

平成28年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」 成果報告書

教育委員会名	京都市教育委員会
事業開始年度	平成28年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

2. 事業実施前の現状と課題

京都市内には、高度医療を行う病院が多く、小・中学校の児童生徒が入院した場合は、桃陽総合支援学校（以下、桃陽）を中心とする病弱総合支援学校が教育保障を行っている。教科学習だけでなく、病気や入院による不安軽減・モチベーションの維持のため、理解を得られた原籍校と連携し、ICT環境を利用したりリアルタイムの交流や授業配信等を試みている。また、桃陽は小・中学部のみで高等部の設置はないが、入院中の高等学校相当生徒（以下、高校生）の学習保障に関するニーズの高まりを受け、地域支援の一環として高校生への支援を行っているところである。

近年医療の高度化により、入院期間は短期化傾向あり、そのため学籍を移動しないケースや、退院しても自宅療養が必要で登校できない児童生徒が増加している。在籍校の学習支援に加え、桃陽教員も支援を行っているが、教員数も限られ保護者や本人のニーズに応えきれていない現状がある。一方で、病状により病室から出られず、学習ができない児童生徒も存在している。また、高校生の学習保障は、在籍校所在地が遠方、人員不足等の理由により在籍校からの支援が困難な状況であるため、27年度から桃陽教員やボランティアによる病院施設内での学習会やICT環境を活用したケース会議を実施してきたが、人員確保が難しいことや実施場所にICT環境の整備がない等課題が多い。さらに、小児科以外の診療科等に入院している児童生徒の情報が把握できず、結果的に学習保障ができなかった児童生徒も少なからずいる状況もある。

このような現状を踏まえ、分教室設置病院との連携・協力体制を構築し、入院する児童生徒の情報把握を行うことや、小・中学生や高校生への学習支援に係る人員の確保、またICTを活用した学習保障やケース会議の取組を推進するために、病室や学習室をつなぐためのICT環境整備を行うことが必要だと考えている。さらに、支援の必要な児童生徒がいる場合に連絡及び連携をしてもらえるよう、これらの取組を小・中学校・高等学校等に向けて周知し、従前から取り組んでいる桃陽を中心とした入院児童生徒への学習保障体制構築の取組を、京都市全体、全国にも広げていくことを目指し、本事業の受託に至る。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
京都市	京都市立桃陽総合支援学校（病弱）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
京都市桃陽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都第二赤十字病院 国立病院機構京都医療センター	京都大学医学部附属病院がん総合相談支援センター 訪問看護ステーション 地域生活支援センター 京都府健康福祉部子育て政策課 京都市保健福祉局保健医療課

【事業の内容】

本事業における取組として、分教室設置病院との連携・協力体制を構築し、入院する児童生徒の情報把握を行うため、小・中学生や高校生の入院する診療科を教員が訪れ、小児科を基点としながらそれ以外の診療科スタッフとの関係づくりを進めた。また、がん相談支援室のソーシャルワーカー等病院関係諸機関と連携し情報交換を行う機会をもった。

また、学習支援に係る人員を確保するため、病弱教育に理解のある大学と連携してボランティアを募集したり、高校生支援のボランティア経験者から希望者を紹介してもらおう等を行い、関心のある学生を対象に説明会を行った。

さらに、対面での学習を十分に保障できない場合の補完措置として、ICTを活用した学習保障やケース会議の取組を推進するため、ネットワーク環境のない病室や学習室では、モバイルルーターを活用してICT環境の整備を行った。これにより、原籍校や桃陽本校、分教室、訪問教育の児童生徒、病状により分教室に登校できず病室で学習する児童生徒等がテレビ会議システムでつながり、リアルタイムで同じ授業を受けたり、原籍校クラスの児童生徒と交流したりすることができるようになった。原籍校からの授業配信に当たっては、機器操作に不慣れな教員でも簡単にテレビ会議を接続できるように桃陽の教員が出向き、機器の設置や接続のアドバイスも行った。また、原籍校と病院をテレビ会議でつないでケース会議を実施する等、退院後に児童生徒が原籍校に復帰するに当たって支援する取組も行った。

小・中学校・高等学校等に向けては、京都市の病弱教育の周知を図るため、分教室や高校生支援等の案内リーフレットを作成し、京都府内の学校や関係機関への送付、病院への設置等により周知を進めているところである。

4. 事業を通じて得られた成果

分教室設置病院の小児科スタッフとの関係構築により、全科看護師長会で分教室や高校生支援等桃陽の取組について話題にしてもらう等の協力を得ることができ、小児科だけでなく小児科以外に入院中の児童生徒の情報が確認できるようになった。一部の病棟では、入院時にリーフレットを配布してもらえるようになる等、病院を介した周知活動も広がりつつある。

学習支援に係る人員の確保については、上記取組の結果、数名のボランティアを確保することができ、28年度は高校生の学習支援に入ってもらえることができた。年齢の近い学生ボランティアとの交流は、生

徒自身が退院後の将来のイメージを持てるようになる等、学習だけでなく治療に対するモチベーションを上げることにもつながっている。

ICTを活用した取組においては、病状により分教室に登校できない児童生徒の病室と、桃陽本校あるいは分教室をつなぎ授業配信を行うことで、学習時間を確保するとともに学習へのモチベーション維持につなげることができた。原籍校と病室等をテレビ会議システムでつなぎ、原籍校からの授業配信を受けて学習したり原籍クラスと交流する取組では、桃陽の教員が原籍校に出向き、ICTに係る支援を行うことで、抵抗なく取り組んでもらうことができた。他府県からの入院等により原籍校が遠隔地にある場合は、病院とテレビ会議をつないだケース会議を実施し、移動時間を気にすることなく、管理職や担任以外の児童生徒の指導に関わる教員も参加して情報を共有することができた。これらの取組は入院児童生徒にとって学習の遅れ等の不安軽減につながるだけでなく、退院後児童生徒を迎え入れる原籍校にとっても支援のための準備や心構えを持つことができる等、円滑な復学につながった。

また、従前からの取組に加え今年度本事業を受託したことにより取組を始めたこと等を小・中学校・高等学校等に向けて周知すべく、分教室や高校生支援等の案内リーフレットを作成した。京都府内の学校や関係機関への送付、病院への設置等により周知を進めているところである。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

今年度の取組により、分教室設置病院の小児科を含む一部の病棟との連携を図ることができたが、入院する児童生徒の情報を更に収集するためには、他の診療科や病院全体との連携・協力体制を構築することが必要である。次年度は作成したリーフレット等を活用しながら、病院全体への周知を進めていく。また、入院児童生徒・保護者のニーズや様々な情報を共有するため、小・中学生については病院スタッフとのケース会議を月1回定例で実施してきた。今後、病院内での周知を進める中で、高校生のケース会議についても定例化に向けた取組を進める。

学習支援ボランティアの活用については、病弱教育に理解のある大学教員に御協力いただくなどして、主に学生を対象に人材確保に努めたがなかなか集まらなかった。今後は対象を学生だけでなく退職教員等にも拡大し確保に努める。また、医学生や看護学生にも協力を依頼し、入院児童生徒の実態を理解してもらうことで、将来的にも教育保障体制整備へ協力を期待できる人材を増やしたい。

ICTを活用した取組において、今年度はテレビ会議による授業配信を中心に取り組んだが、一方的な配信にとどまることなく、より一層双方向のやりとりが増加すれば原籍校との交流及び共同学習もより深まると考えている。次年度は、リアルタイムに学習内容を共有できる協働学習システム等を活用し、双方向の協働学習にも取り組んでいく。また、遠方の原籍校とのテレビ会議によるケース会議は非常に効率的で有効であったことから、次年度は更に有効な事例を増やしながらICTを活用した取組を広げていきたい。